

「南九州大学人間発達研究」執筆要項

1. 投稿者は、①紙に記された申込書(以下、紙申込書と略す)、②紙に記された原稿(以下、紙原稿と略す)、③電子媒体に①と②を記録したもの(以下、電子化原稿と略す)、を編集委員会に提出すること。なお、投稿者は、①～③の写しを手許に保管しておくこと。
2. 紙申込書には、①題目(和文題目の場合には欧文題目も併記のこと)、②著書名(ローマ字表記も併記のこと)と所属、③内容の領域(「論文」「資料」「翻訳」「報告」のいずれか)、④内容を表すキーワード(5つ以内)、を必ず記すこと。
3. 原稿は原則として横書きとし、Microsoft Wordなどの文書作成ソフトで作成する。和文原稿の本文は明朝体フォント(10.5ポイント)を用い、1ページあたり22字×42行×2段とし、句点・読点なども1字扱いとする。原稿の長さは、題名・著者名・所属・キーワード・図表・註・参考文献などを含めて、刷り上がり10ページ(1ページは22字×42行×2段)以内を原則とし、偶数ページになるのが望ましい。論文の最初には、概要をいれること(英文のsummaryは論文の最後に入れる)。
4. 刊行に要した費用については、原則として学部負担とする。但し、①上記ページ数を超過した分の費用、②カラー印刷などの特殊印刷に要した費用、は、著者の研究費負担とする。
5. 投稿者は、特別な活字(数式・記号などの特殊文字、ゴシック・イタリック・スモールキャピタルなどの装飾文字)の使用や上ツキ・下ツキの指定、図表の挿入位置の指定などの際には、朱書で紙原稿に記すこと。
6. 電子化原稿は、汎用的な形式でフラッシュメモリー、SDカード、CD-Rなどの電子媒体に記録すること。文章はMicrosoft Word形式、画像のファイル形式はJPEGかGIFが望ましい。なお、特殊文字、機種依存文字など他のコンピュータで表示できない可能性のあるデータを含まないようにすること。また、上記以外については、事前に編集委員会に問い合わせること。
7. 投稿後の書き換えは認めない。したがって原稿は完全を期し、明瞭に清書すること。なお、校正は2校までとし、すべて執筆者が行う。
8. 投稿された論文等の著作権は、本学部に帰属する。ただし、著者が掲載論文を利用する限りにおいては学部の許可を必要としないものとする。
9. 本文の一部や図・表・写真等を他の著作物から転載したり、オリジナルを掲載したりする場合、著作権に関わる問題や法令上の手続きは、投稿者があらかじめ処理するものとする。それらについて問題が生じた場合は、その責は投稿者が負うものとする。

[令和3年11月17日改訂]

南九州大学人間発達研究第13巻

2023年(令和5年)3月30日発行

| | |
|-------|--|
| 編集委員 | 瀬戸口 裕司・若宮 邦彦・早川 純子・遠藤 晃 |
| 住 所 | 〒885-0035 宮崎県都城市立野町3764-1 |
| 電 話 | 0986-21-2111 FAX 0986-21-2113 |
| 印 刷 所 | 有限会社西田文栄堂 都城市早水町9-2-1 電話 0986-22-4418 FAX 0986-22-4428 |
